

奥儀建設株式会社 一般事業主行動計画 第8回変更

社員が仕事と家庭生活を両立させることができ、社員全員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境を整える。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和9年7月31日まで

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員：取得率を50%以上
女性社員：取得率75%以上

＜対策＞

令和8年7月～ 管理職向け説明会を実施する
配偶者の出産予定が判明した社員へ個別面談を実施する
妊娠・出産の申出があった社員へ制度説明を実施する
復職前面談を実施し、復職後の働き方を確認する
短時間勤務制度等を周知する

目標2 全社員の月平均時間外労働を20時間未満とする

＜対策＞

令和8年8月～ 時間外労働時間を集計し、長時間労働の要因を分析する
管理職を対象とした意識改革のための研修を実施する

目標3 年次有給休暇の取得率UPと、特別休暇の利用促進を行う

＜対策＞

令和6年8月～ 有給休暇取得状況を毎月集計する。
半年ごとに取得状況を管理職へ通知する。
計画的な休暇取得を推進する。

目標4 毎月第3土曜日をノー残業デーとする

＜対策＞

令和6年8月～ 継続して実施する